社会福祉法人養父市社会福祉協議会 福祉団体活動助成金交付要綱

平成 16 年 7 月 1 日制定

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人養父市社会福祉協議会(以下「本会」という。)が養父市 内で活動する福祉団体等に対して、助成金を交付することについて、必要な事項を定める ものとする。

(助成の対象となる団体等)

- 第2条 助成金の申請ができる福祉団体等は、次の要件を全て満たしている団体とする。
 - (1) 養父市内の市民で組織され、主に市内で活動する福祉団体であること
 - (2) 代表者や会計責任者を定めていること
 - (3) 構成人員が5人以上であること
 - (4) 宗教又は政治・営利活動を主たる目的とするものでないこと
 - (5) 団体の活動内容や予算・決算に関する決定機関(総会、役員会等)を有していること (助成金の交付申請)
- 第3条 助成金の交付を受けようとする団体は、助成金交付申請書(様式第1号)に次の各 号に掲げる書類を添えて、本会の会長(以下「会長」という。)に申請しなければならない。
 - (1) 事業計画書
 - (2) 予算書
 - (3) その他本会が必要と定める書類

(交付決定)

- 第4条 会長は、前条の申請にかかる書類の審査等により、申請にかかる助成金を交付すべきものと認めたときは、助成金の交付の決定(以下「交付決定」という。)をする。
- 2 会長は助成金交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付し、又は指示することができる。
- 3 会長は、交付決定の内容及びこれを付した条件を助成金交付決定通知書(様式第2号) により、助成の交付を申請した団体(以下「申請団体」という。)に通知するものとする。 (交付決定の取消し)
- 第5条 会長は、申請団体が次の各号の一に該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。
 - (1) この要綱の規定に違反したとき
 - (2) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき
 - (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき

(助成金の返還)

- 第6条 会長は、前条による取消しを決定した場合において、取消しにかかる部分に関し、 すでに助成金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる。 (助成金の請求)
- 第7条 申請団体は助成金請求書(様式第3号)により助成金の交付を受けるものとする。 (実績報告)
- 第8条 申請団体は、当該年度終了後、速やかに実績報告書(様式第4号)に次の各号に掲 げる書類を添えて会長に報告しなければならない。
 - (1) 事業報告書
 - (2) 決算書又は領収書の写し
 - (3) その他本会が必要と定める書類

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、福祉団体活動助成金交付要綱の交付に関して必要な 事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行し、平成16年6月1日から適用する。

様式第1号(第3条関係)

助成金交付申請書

| | | | | | 平成 | 年 | 月 | 日 |
|--------------------------------------|--------------|-----|---|------|------|-----|-----|----|
| 社会福祉法人養父市社会福祉協議 | 養会長 は | 樣 | | | | | | |
| | <u>住</u> | 所 | | | | | | |
| | <u> </u> | 体 名 | | | | | | |
| | <u>代</u> | 表者名 | | | | | | 印 |
| 平成年度において、福祉団綱第3条の規定により、関係書類 | | | | りで、福 | 祉団体. | 活動助 | 成金交 | 付要 |
| | | 心 | | | | | | |
| 1.助成金交付申請額 | | | | 円 | | | | |
| 2 . 事業の着手年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | | | | |
| 事業の完了年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | | | | |
| 3.添付書類 (1) 事業計画書及び予算書 (2) その他(| |) | | | | | | |
| 4.連絡先 (担当者職氏名 (電話番号) | 3) | | | | | | | |

様式第2号(第4条関係)

養社協第 号

助成金交付決定通知書

樣

平成 年 月 日

社会福祉法人養父市社会福祉協議会長

様式第3号(第7条関係)

П

座

名

義

助成金請求書

| | | 平成 | 年 | 月 | 日 |
|-------------------|-------------|-------------|---|---|---|
| 社会福祉法人養父市社会福祉協議会長 | 様 | | | | |
| | 住 所 | | | | |
| | 団体名 | | | | |
| | 代表者名 | | | | ? |
| <u>金</u> | 円 <u>t</u> | <u>b</u> | | | |
| ただし、平成 | 年度 福祉団体活動助成 | 金 | | | |
| 助成金交付 | 央定額 <u></u> | <u>l</u> | | | |
| 【根拠】助成金交付額確定通知 | 養社協第 | _ | | | |
| 上記のとおり助成金を請求します。 | | | | | |
| 振込口座 | | | | | |
| 金融機関名(支店名) | (| |) | | |
| 預 金 種 別 | 普通・当原 | <u>—</u> —— | | | |
| 口 座 番 号 | | | | | |

様式第4号(第8条関係)

実績報告書

| | | 平成 | 年 | 月 日 |
|----------------------------------|--|----|---|-----|
| 社会福祉法人養父市社会福祉 | 協議会長 様 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 団 体 名 | | | |
| | 代表者名 | | | Ер |
| 平成年月日付 事業を完了したので、福祉団 告します。 | | | | |
| | 記 | | | |
| 1.交付決定額 | <u>金</u> | 円 | | |
| 2.実績額 | <u>金</u> | 円 | | |
| 3.事業を終えた年月日 | 平成 年 月 | 且 | | |
| 4.添付する書類 | (1) 事業報告書(2) 決算報告書(3) その他(| |) | |